

松阪市洪水ハザードマップ 市内7水系⑧

令和7年3月作成

このマップについて

このマップは、市内を流れる豊田川、樺田川、三渡川、阪内川、金剛川、碧川、中川の7水系について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深、ならびに各地区の避難先を示したものです。

洪水浸水想定区域図は、マップ作成時において各水系の各河川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により堤防が決壊し、氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。また、家屋倒壊等氾濫想定区域とは、洪水時に於いて、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

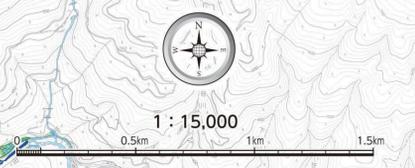
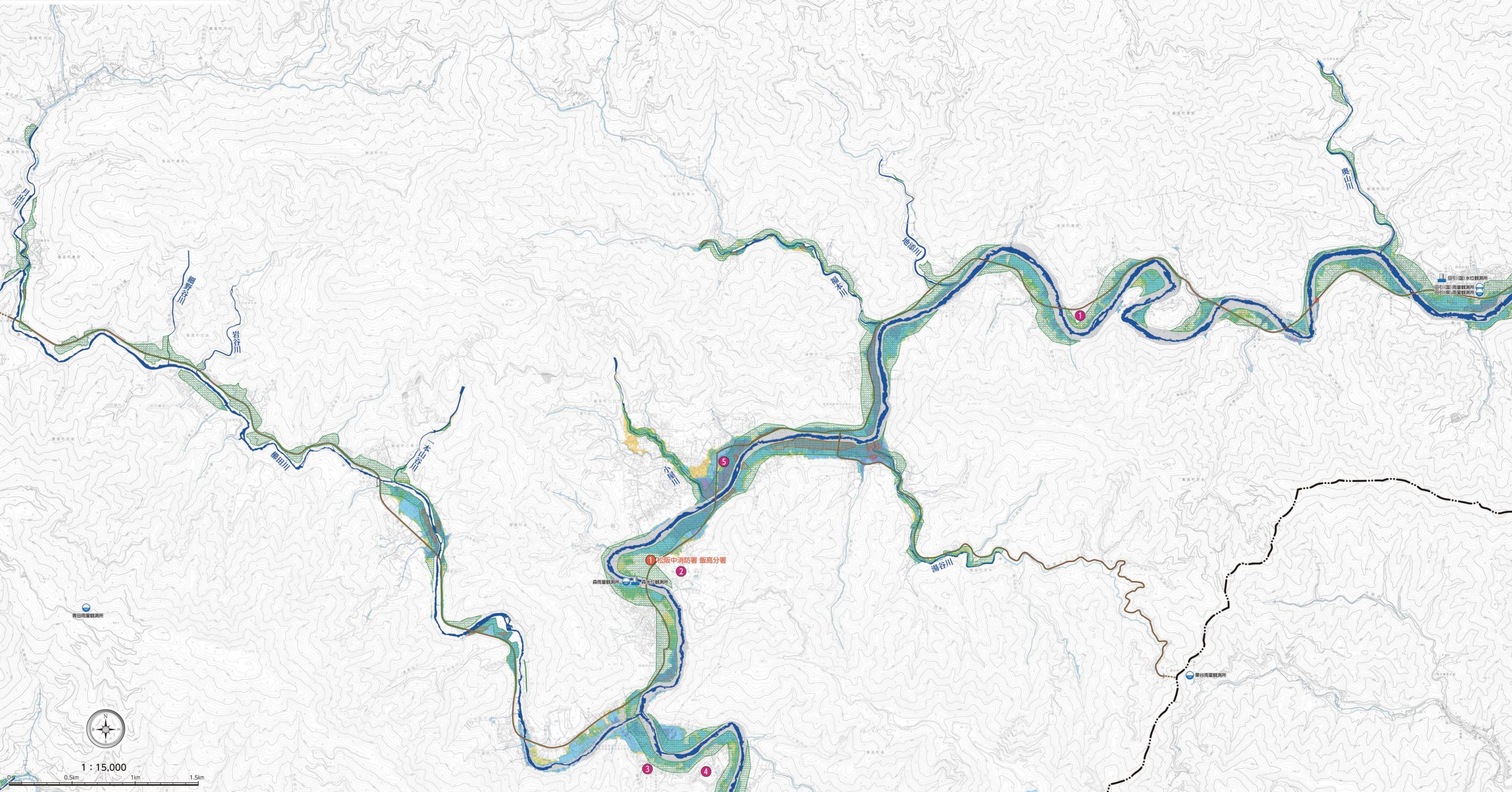
このマップについてのお問い合わせ先
松阪市役所 建設部 土木課
〒515-8515 松阪市殿町 1340-1
TEL 0598-53-4148
Eメールアドレス dob.div@city.matsusaka.mie.jp



凡	例
1 退避先	鉄道
2 津波一時避難ビル	国道
3 医療施設	市界
4 防災機関	河川水位観測所
5 ライフライン	雨量観測所
	アンダーパス(地下道)



浸水深区分	洪水浸水深凡例	避難行動
10.0m以上の区域	家屋倒壊等氾濫想定区域	堤防決壊等に伴う氾濫流で木造家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
5.0~10.0m未満の区域	河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
3.0~5.0m未満の区域	家屋が水没するおそれのある区域	屋上階が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
1.0~3.0m未満の区域	その他の浸水想定区域	床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が難しいが、状況に応じて、自身の判断により屋内安全確保も良い。
0.5~1.0m未満の区域		
0.3~0.5m未満の区域		
0.3m未満の区域		
河川等範囲		



この地図は三重県市町村総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017年国共有デジタル地図(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調製したものである。(承認番号三総合地第57号) 本図案を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。